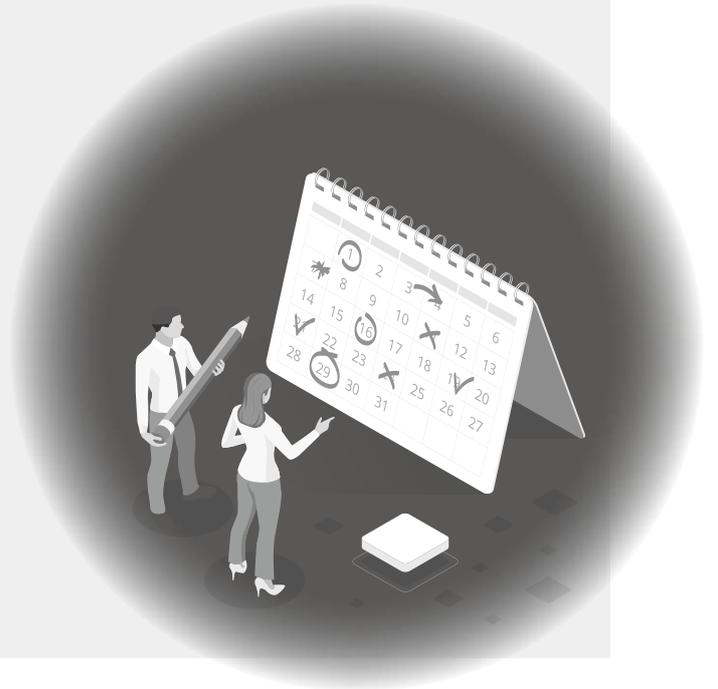


新型コロナ特例リスケジュール

各都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」では、中小企業者の事業再生を支援するため、窓口相談や債権者調整等を含む再生計画の策定支援を行っています。

令和2年4月より、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りに窮する中小企業者を支援するため、窓口相談や金融機関との調整を含めた「特例リスケジュール計画策定支援」を開始しました。

新型コロナの影響の長期化に鑑み、ポストコロナに向けた取組みを後押しするため、一部改定の上、令和3年度以降も引き続き本支援策を実施しています。



1. こんな方におすすめです

- 急激な資金繰り悪化のために、とにかく早急に借入返済をリスケジュールしたい。
- 複数の金融機関等からの借り入れがあり、資金繰りに向け関係者間の調整が難航している。
- 資金繰りを保たせるので精一杯で、ポストコロナに向けて何をすべきか不安。

2. 特例リスケ支援でできること

- 主要債権者の支援姿勢を確認の上、中小企業者に代わり、協議会が一括して最長1年間の既存債務の元金返済猶予を要請します。
- 専門家による助言を受けながら、資金繰り計画を作成できます。
※ご希望に応じ、専門家の助言を受けながらポストコロナに向けた具体的な行動計画(事業継続アクションプラン)の作成も可能。
- 特例リスケ支援後の事業改善まで一貫したサポートを受けることができます。
※協議会が事業再生計画策定支援を実施し、事業改善のサポートを行います。なお、中小企業者の状況に応じて、再度の特例リスケ支援を実施することも可能です。

3. 特例リスケ支援は、多くの中小企業者から好評価を得ています

特例リスケ支援に関するアンケート結果①

- 特例リスケ支援について、利用者の97%が満足。
- 特例リスケ支援に満足した主な理由は、
 - ①スピーディーな対応をしてもらいありがたかった
 - ②専門家のアドバイスを受けて資金繰りを見直すことができた
 - ③複数いる債権者に対してリスケを要請することができる点でありがたかった等で、高評価を得ている。

特例リスケ支援に関するアンケート結果②

- 今回の特例リスケ支援は大変助かり感謝している。コロナの影響で令和2年4月、5月、6月については売上げ前年対比で70%も落ち込み、一時は給料を支払う事もできなかったが特例リスケ支援により支払いをすることができた。しかし、売上が元に戻らず、現在新型コロナウイルス感染症の終息が見えないため不安。今後も支援をお願いしたい。(宮城県)
- 専門家によるアドバイス・計画を作成してもらい、前向きに経営できることに感謝している。(群馬県)
- 金融機関の足並みをそろえるのに、協議会の存在はありがたかった。(愛知県)
- 本来の資金繰りを見直すことができ、自社の必要キャッシュがどのくらいなのかを知ることができた。専門家を初めて受け入れたことで、色々な事が勉強になり、今後に生きると感じた。(滋賀県)
- 非常に丁寧、迅速な対応をしてもらい金融機関との交渉をスムーズに進めてもらい感謝している。紹介してもらった専門家の先生も定量・定性両面から分析してもらい、適切な課題を抽出してもらった。徐々に業績が向上している。(沖縄県)

4. 特例リスケ支援の具体的事例

コロナの影響を受け、今後の事業継続を含め弁護士に相談したところ、中小企業再生支援協議会を紹介され来所。金融機関からコロナ対策融資を調達。

相談企業の状況

- 主力取扱商品は業務用食器。営業エリアは福島県以西から近畿地方の殆ど。
- 業界自体の衰退が進む中、今般のコロナの影響で主力販売先である旅館業が大幅な売上減少を招いており、その煽りを受け資金繰りが非常に厳しい状態。
- 資金繰りが厳しい状況となったことから、今後の事業継続を含め法テラスを利用し弁護士に相談したところ、その弁護士より協議会を紹介され5月に来所。
- 金融機関借入は、地銀一行のみ。他借入は、代表者借入となっている。

協議会で洗い出した問題点

- 業界自体の衰退が続く中、当社においても売上高が微減傾向にあり、資金繰りは厳しい。
- しかし、会社作成の資金繰りを精査したところ、6百万円及び持続化給付金を調達することができれば、当面6ヶ月は事業継続可能見込みと判断。
- 経営者の事業継続意欲も十分に感じられることから、まずは一行取引であるメイン行への支援要請が適切であると判断。

協議会が行った助言・金融機関調整

- 6月の資金不足への対応が急務であったため、バンクミーティングは開催せず電話等にて対応。
- メイン行へ支援要請を行い、セーフティネット保証4号を利用した新規融資対応を確認。
- 蓋然性のある資金繰り計画策定に向けて助言。

特例リスケ計画の成立

- メイン行よりコロナ対策資金6百万円(セーフティネット保証4号)を調達。借入期間は10年で、当初2年間は元本返済据置。
- メイン行の既存借入金も1年間元本返済猶予のリスケ対応。
- コロナの影響にて事業継続に懸念があったが、特例リスケにより事業継続が可能になった。

初回相談から約1ヶ月で成立

【問い合わせ先】 群馬県中小企業再生支援協議会 ☎027-265-5061

※新型コロナウイルス特例リスケジュールの詳細は、中小企業庁HP(右記QRコード)をご覧ください。

